

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鎌倉早見美容芸術専門学校
設置者名	学校法人 早見芸術学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生分野 専門課程	美容学科昼間課程 (2年制)	夜・通信	100 単位 2400 時間	6 単位 80×2= 160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

履修要項にて授業科目及び担当する教員の実務経験に関する記載あり 履修要項は教務室及び事務局に備え付けられており、いつでも公表している <a href="https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鎌倉早見美容芸術専門学校
設置者名	学校法人 早見芸術学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

情報公開請求書提出後、閲覧又は写しの交付  
<https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現/税理士	2023年4月1日～ 2025年3月31日	経営内容、税務等につ いての考察と助言
非常勤	現/美容師	2023年4月1日～ 2025年3月31日	専門の知識と技術か ら教育内容等への助 言と指導
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鎌倉早見美容芸術専門学校
設置者名	学校法人 早見芸術学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>法定基準となる必修科目(全 27 科目)、講義内容を検討・設定した学園独自の選択科目(全 22 科目)すべてに担当教員・講師により 2 月末、シラバスを作成・提出いただき、3 月下旬に掲載された『履修要項』を作成後、各担当講師へ郵送、学生及び保護者へは入学式当日に配布。</p> <p>シラバスへの掲載事項としては、以下のものがあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科目名</li> <li>単位数・時間数・授業形態(座学・実習)</li> <li>担当講師及びその実務実績</li> <li>教科のねらい</li> <li>目標とする取得可能資格</li> <li>授業毎の指導内容</li> <li>通常使用教科書・参考書等購入教材の有無とその内容</li> </ul> <p>成績評価基準これらに基づき各科目が開講されている。</p>	
授業計画書の公表方法	入学時に学生・担当講師・学園役員等へ『履修要項』の配布・内容説明・事務局・教務課に『履修要項』を常時設置
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目の毎授業態度及び授業内容の理解度を各担当が記録</li> <li>・特別授業についてのレポート提出とその評価</li> <li>・認定試験及び各担当による授業内での確認試験の実施</li> <li>・実習系科目における出席率による個人の総合的な実習時間</li> <li>・各科目の関係分野において実施されている校外検定への取組み</li> </ul> <p>上記項目および担任による学生個人別の指記録を、総合的にみて個人の成績評価を行う。</p> <p>但し、各授業科目の講義回数のうち、出席率が 80%に満たない学生には試験受験資格が与えられない。この場合、80%以上の出席率を満たすだけの時間の補講が必要となるが、補講の実施には、担当講師の同意が必要となる。また、65%に満たない場合は、成績評価の対象としない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各科目担当講師による毎授業での評価を鑑み認定試験を作成している。目標達成レベルに達しなかった者へは追試験・再試験・補習の実施なども担当講師が行い、国家試験の合格、美容師免許の取得に向けた指導を徹底している。</p> <p>学業成績は、科目ごとに行う試験（定期試験・実技試験等）によって評価。各授業の最高評価 100 点満点を基準に、60 点以上を合格とする。合格者の中でも評価点数により 100～90「S」、89～76「A」、75～66「B」、65～60「C」とし、成績評価が行われる。</p> <p>在学中での評価基準は、実質的な点数に加え、当学園の建学の精神に基づき、美容家として授業に取り組む姿勢、生活態度や言葉遣いなどの評価も踏まえ、最終的な学内外の成績優秀による表彰者を教室会議等により検討・決定している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>新入生へは入学時に、新任された担当講師へは出講時、『履修要項』配布・内容説明と同時期に公表</p> <p><a href="https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当学園は 1947 年の創立以来、「人格第一、技術これに次ぐ」の建学の精神に則り、高度な知識と技術を身につけた社会に貢献できる美容家を育てることを目的としている。</p> <p>卒業認定条件を満たす要件については入学後に配布される『履修要項』により定められている所定の必修科目、及びより深く研究すると自身で決めた選択科目を所定の年次にすべて合格することを定めている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>新入生へは入学時に、新任された担当講師へは出講時、『履修要項』配布・内容説明と同時期に公表</p> <p>・事務局・教務課に『履修要項』を常時設置</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鎌倉早見美容芸術専門学校
設置者名	学校法人 早見芸術学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	情報公開請求書提出後、事務局にて閲覧又は写しの交付
収支計算書又は損益計算書	//
財産目録	//
事業報告書	//
監事による監査報告（書）	//

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門	美容学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2220 単位時間/単位	540 /時間	300 /時間	1680 /時間	0/ 時間	0/ 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
83人		83人	人	7人	8人	15人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）前期4～8月・後期9～3月/単位制 座学17科目・実習20科目 8～9月5週間：夏期休業・12～1月約10週間・年末年始休業・3月約2週間：春季 休業・創立記念日1/11 月～金1限9:00～10:30 2限10:40～12:10 3限13:00～14:30 4限14:40～16:10
成績評価の基準・方法
（概要）出席率・授業態度・授業内試験・認定試験 試験内容：実技試験（実習系）・筆記試験（座学系）
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業認定のための単位取得条件 必修科目27科目1920時間82単位・選択科目6科目10単位300時間以上 合計92単位2220時間以上の取得
学修支援等
（概要）各講座内でのまとめプリント配布。出席率不足・認定試験及び追再試験の合格基準に満たない場合の補習・補講。随時学習指導シートに基づく担任面談・進路指導。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39人 (100%)	1人 ( 2.6%)	38人 ( 97.4%)	人 ( %)
(主な就職、業界等) 美容サロン・まつ毛エクステンションサロン・ネイルサロン			
(就職指導内容) 運営管理（接客論）等による面接指導 担任・就職担当による個別相談 就職フェア等への参加			
(主な学修成果（資格・検定等）) 色彩検定・パーソナルカラー検定 認定フェイシャルエステティシャン資格検定・アロマ検定 まつ毛エクステンションアシスタントディレクター資格検定 化粧品検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85人	5人	5.9%
(中途退学の主な理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>・当学「昼間課程」から「通信課程」へ転科</li> <li>・友人との対人関係</li> <li>・進路変更による就職のため</li> </ul>		
(中退防止・中退者支援のための取組) 指導シートを作成 年間を通じて必要に応じた「個別面談」 担任と各科目担当との情報交換とサポート体制強化		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容学科	200,000 円	550,000 円	320,000 円	実習費・保全拡充料
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
鎌倉早見特待生 授業料前期分免除 テクニカル特待生 実習料一部免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「事業報告書」に記載 「情報公開請求書」提出者には学園で閲覧又は写しを交付 <a href="https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学園行事・国家資格合格率・就職率等の総合評価 年2回 外部理事(3名)+監事(2名) 計5名 理事会及び学内会議などにおいて報告され、次年度への改善、検討事項としている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
会計事務所 経営者	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業
美容院 経営者	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
美容院 経営者	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
美容院グループ 社員	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業
IT会社 経営者	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「事業報告書」に記載 「情報公開請求書」提出者は学園で閲覧又は写しを交付 <a href="https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hayami.ac.jp/about/disclosure.html</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H114320400013
学校名	鎌倉早見美容芸術専門学校
設置者名	学校法人早見芸術学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	16人	16人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数



	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。